

議会だより

第124号/2009.2



住民の幸せを願って



村の木「ラカンマキ」

第4回(12月)定例会

おもな内容

ページ

- 定例会で決まったこと…………… 2
- 一般質問(5名)…………… 4
- 議会活動の報告…………… 8
- 臨時議会で決まったこと……………10

発行/長生村議会

編集/議会だより編集委員会



村の花「ハマヒルガオ」

第4回議会定例会

平成20年第4回議会定例会を、12月10日から11日までの2日間で開催しました。

今定例会では、報告1件、議案の撤回1件、認定5件、議案7件が上程され、議案の撤回については許可、その他はいずれも原案どおり可決しました。また、今回は議案の取下げがあり、議長の許可により取下げとなりました。その他、日程追加により同意1件の提出がありました。一般質問では、5人の議員が論議を交わしました。

平成19年度決算を認定

第3回定例会において、決算審査特別委員会に付託されていた、平成19年度長生村一般会計歳入歳出決算ほか4特別会計歳入歳出決算について、書類審査および主要事業成果の現地調査をおこない、意見



決算審査特別委員会

を付して認定するとの委員長報告がありました。討論・採決をおこない、それぞれ認定することに決まりました。

【審査の方法】

議会として議決した予算の執行が、適正に行われたか否か、前年度の決算審査特別委員会の指摘事項の実施状況にも重点を置き、慎重に審査しました。

【指摘事項並びに要望事項】

①今後、村税の徴収率の向上に取り組むとともに、全庁をあげて納税者の納得が得られるような施策の展開を図りたい。

②新たな財源創設の研究により自主財源を確保し、村民が豊かで安心して暮らすことのできる村づくりに向け、なお一層努力されたい。

③介護保険事業計画及び障害福祉計画の策定にあたり、保険料・利用料並びに障害福祉サービスの負担が深刻となっている低所得者に対する減免制度の充実を図られたい。

④村民のサービスの向上のため、職員の適正配置を図られたい。(特に福祉、保健等の分野)

⑤公費による宿泊研修は、事前に宿泊の必要性と研修効果を十分検討され、出張命令をするようにされたい。

議案の撤回について

平成20年9月定例会議会で提案があり、産業土木常任委員会付託となっていた、土地改良による換地道路部分の6路線の道路認定について、村長より本件議案撤回の申し出があり、12月定例会で、これを許可することとしました。

村の撤回理由は、土地改良による換地処分の道路全てを、村道認定の計画でしたが、状況精査したところ宅地への進入路としての形態や、行き止まり道路、幅員不足等の問題があると判断したためです。

保育所条例の一部改正を可決

保育料を現行より平均5%引き上げる条例改正です。引き上げの一例を上げますと、階層区分のB階層の3歳未満児の場合、現行の4400円を4600円に、3歳児以上の場合、3300円を3400円に改めるものです。

一層のサービスの向上に努めることを前提に可決されました。なお、延長保育の条例制定並びに保育所条例の一部改正は4月1日から施行されます。

延長保育に関する条例制定を可決

現在の保育時間に対し、1時間延長し、午後7時まで延長する条例が提案され可決されました。

このことにより原則として1ヶ月単位で延長保育を申請し、延長保育料は保育料の5%となります。やむをえない事情がある場合は、1日単位で延長を申込むことができます。

国民健康保険条例の一部改正を可決

出産育児一時金が35万円から38万円に3万円引き上げられる条例改正です。

平成21年1月1日から施行される産科医療保障制度では、出産時の医療事故で重度脳性麻痺になった場合、1分償当り、総額3千万円の補償のため、産科医療機関が1分償当り3万円の保険料を負担するものです。

平成20年度一般会計 補正予算を可決

既定の予算に、歳入歳出それぞれ389,6万4千円を追加し、42億7,453万2千円とする補正予算が提案され可決しました。

歳入の主なものは、県補助金、交付金等が確定したことによるものです。

歳出については、総務管理費、徴税費、社会福祉費、児童福祉費、農林水産業費、道路橋梁費、都市計画費、下水道費、小学校費、社会教育費等は増加となり、公債費は金利が下がったため減額となりました。

平成20年度 公共下水道特別会計 補正予算を可決

既定の予算に、歳入歳出それぞれ13万5千円を減額し、7億6,056万5千円とする補正予算が提案され可決しました。

歳入については、20年度への繰越金が減額となり、財源不足のため一般会計からの繰

入金の増額補正が主なものです。

歳出については、4月の人事異動に伴う人件費の減額と水洗便所改造事業補助金の増が主なものです。



教育委員会委員の 任命同意について

平成20年9月30日で任期満了となり欠員となっていた教育委員会委員に、狩野正基氏が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会に提案されました。

同氏は、人望も厚く、人格識見ともに優れ、また経験も豊富であり適任者であると認め、同意されました。

陳情・意見書

「仮称」協同労働の協同組合の速やかな制定を求める意見書に関する陳情を採択しました。

意見書要旨は次のとおりです。

日本経済の疲弊により、労働環境は大きな変化があり、ネット難民、派遣切り等「働く環境に困難」を抱える人々が増大しています。

このようなか、NPOや協同組合など様々な非営利団体が、公的支援に頼らず活動を続けています。

この協同労働の協同組合とは、働く者が出資し・経営する組織で、新しい働き方として、生きる希望を求める人々のために有効な方法です。

しかし、根拠法が無いため法整備が必要です。雇用への道を開くため、国において協同労働の協同組合の速やかな法制化を求めるものです。

請願

「教育文化施設、生活道路等安全対策、自然環境保全」に係る請願を採択しました。

12月定例会の審議結果一覧表

議案等番号	件名	議決結果	
報告第1号	諸般の報告(例月出納検査8、9、10月分)		
	議案の撤回について(9月定例会議案第6号村道の認定について)	許可	賛成多数
認定第1号	平成19年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
認定第2号	平成19年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
認定第3号	平成19年度長生村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
認定第4号	平成19年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
認定第5号	平成19年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	全員一致
議案第1号	長生村延長保育に関する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第2号	長生村課設置条例の一部を改正する条例制定について		※
議案第3号	職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第4号	長生村税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第5号	長生村保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第6号	長生村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第7号	平成20年度長生村一般会計補正予算(第3号)	原案可決	全員一致
議案第8号	平成20年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員一致
同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案可決	賛成多数

※議案第2号は当日取り下げ

子育て支援について

酒井 洋樹 議員

議員

病児保育について村はどのような計画を持っていますか。

村長

平成21年度実施に向けて詳細を詰めているところですが、業務委託先として白子町の医院を考えています。

議員

村では保育時間の延長を7時までと計画しているが、保護者の負担無しで7時30分までにできないか伺います。

村長

保育時間は、現在午後6時までですが、1時間延長します。国の基準を超える6時半以降の30分については利用者負担をお願いします。

議員

負担無しでの保育時間延長について、住民のみなさんにわかりやすく

い、納得できる説明を求めます。

福祉課長 延長保育については、限られた特定の利用者になるため、また、夕食までのつなぎのおやつなどを出すことから、これらの経費について利用者にも多少の負担をお願いします。

議員 村内3カ所の保育所全てで一時保育を実施できませんか。

村長 一松保育所で実施しているが、八積・高根は施設に余裕がないため、利用状況を見ながら施設拡充などを検討していきたい。

議員 幼児教育について村はどのように考えていますか。

また、認定こども園の設置についてどのように考えていますか。

村長

幼児教育については、幼児の自立を育成し、義務教育前に集団生活に馴染んでいくという観点から大切なことと認識しています。

認定こども園については、現状の保育所施設に余裕はなく、新たな受け入れは困難。また、直ちに認定こども園を実施することはできませんが、平成22年度から始まる「次世代育成支援対策行動計画」等の中で検討していきます。

議員

村長は公約で中学3年までの医療費を無料化するというが、その場合、どの程度の予算を見込んでいますか。

村長

中学3年まで助成した場合、概ね1千7百万円と試算しています。議会がおこなったアンケートにも「中学に入れば自分の症状を口頭で伝えられる。中学3年までの助成は行き過ぎではない」という意見もありました。例えば小学生いっぱいまでインフルエンザの予防接種を村で助成した場合にはどれくらいの予算が見込まれますか。

議員

インフルエンザの予防接種を村が補助する場合、個別接種と集団接種で事業費が異なります。個別の場合、一人4000円と仮定して400人の小学生に補助した場合160万円となります。

健康推進課長

集団の場合はずっと安くなくなり、医師3人に2日間頼んだとして、フクチン代が一人2000円程度で概ね25万円くらいではないかと考えます。

議員

保育時間の延長について、議会として負担無しでお願いしたいというご意見を伺っています。医療費助成については、中学3年まで助成した場合、1

千七百万という大きな金額が予算化されることになるが、これを一般会計から繰り出すとすれば何らかの事業が犠牲になる可能性がある。助成という聞こえはよいが、村の施策に必要なことは泥縄式の助成事業ではなく、病気になる人々の数を増やしていくこと。

これこそが福祉であり、子育て支援です。

村長は公約というが、誤った現状認識に基づいた公約には何の価値もありません。考えをあらため、舵の切り直しが必要であるという意見で終わらせていただきます。



元気にみんなで鬼は外

村民のくらし 応援の村政を

鈴木 征男 議員

議員

いま、村民のくらしを応援することが大切です。

国の経済対策では、選挙目当てのバラマキと批判がある「定額給付金」及び庶民に増税を押しつける麻生内閣の消費税増税政策について村長の見解をお聞かせください。

くらしの応援では、不安定雇用をなくす問題、中小企業の融資・資金繰りを支援する利子補給や、「原材料価格高騰対策緊急保障制度」の利用受付など、対策はどうかお聞きします。

また、村内業者の受注機会の拡大をはかる「小規模工事等希望者登録制度」が新設されたが事業実績などお聞きします。

村長

「定額給付金」を全国民に配ることはよいとしても消費税を上げることがいかなるものかと思えます。

村に財政負担や事務的負担がかからないようにと思えます。

中小企業者支援では、利子補給金は平成19年度は100万円で、37件の利用です。中小企業支援の緊急融資制度は現在3件の申し込みがあります。

本年度4月実施の小規模事業登録制度は、登録者数15社実績30件です。

この中には公用車の修理は含まれず、公用車については村内の業者に割り振り、整備を行っています。



議員

村民からの各種のくらしの相談事にどこでも対応出来るように村の取り組みを求めます。

総務課長

役場として相談があれば県の窓口、あるいは労働局については「こです」と対応をしたいと考えています。

介護保険利用料の軽減を検討する

議員

村の介護保険の在宅サービスの利用者が400人程度で横ばいか減少ですが、原因について村の考えをお聞きします。

在宅サービスについて利用料の軽減を行っている自治体があります。そのような検討を村が行っているのかお聞きします。

村長

暮らし向きが大変なとき来年度4月からの介護保険料の値上げをしないように求めますが、村の考えをお聞きします。平成18年の介護保険法改正により、ホームヘルプサービスの一部に規制がかかったこと、具体的に訪問介護の訪問時間の短縮や、病院等乗車介助の事業が補助対象から外されたことなどです。

低所得者の利用料の軽減については検討します。

介護保険料は上げざるを得ない状況にあります。

値上げを抑えるために、2000万円ある介護給付費準備基金を半分程度取り崩し、歳入の確保を図るとともに、介護予防事業に努力し、給付費の抑制に努めたいと思えます。

議員

低所得者の利用料の軽減の検討をす

すめるといふ前向きな答弁ですが、具体的にどうかお聞きします。

健康推進課長

利用料の軽減は勝浦市などを参考に検討を進めます。

軽減する内容、対象者、助成方式の場合は助成率等、検討して行きたいと考えています。



介護予防教室

鈴木議員から他にこのような質問がありました

- ◆障害者自立支援法の見直しについて
- ◆平成20年度の県道整備について

八積駅周辺整備事業について

山口 裕之 議員

議員

八積駅周辺整備事業について、この開発の主たる目的と執行計画について伺います。

村長

目的は、乱開発の防止、適正な土地利用への誘導です。

議員

平成23年度からの、長生村第5次総合計画の前期基本計画で、実施していきます。村の経済効果と、利便性向上について伺います。

村長

生産人口増への期待や、経済の活性化により村税の増収につながるかと考えます。

バスやタクシーなどの公共交通の導入で、高齢化社会への対応や、利便性の向上に寄与します。

議員

基本計画策定を、企業のコンサルテイング会社に調査を依頼した際、村のコンセプトを、どのように伝えたのか伺います。

村長

「環境に優しい、弱者に優しい、利用しやすい、安心・安全、個性的」な5つのテーマがまちづくりの基本になるよう委託しています。

議員

JRとの協議の進捗状況や事業計画の財政的な裏づけや、他の住民サービスが低下しないか伺います。

企画財政課長

2月下旬から3月初旬に計画書が提出されます。駅周辺環境整備基金として、1億円の積立金があります。常に住民福祉の向上と、バランスのよい財政計画で住民サービスの低下にならないよう努めています。



観光や特産品での
まちづくり

議員 白子、長生、一宮のそれぞれの特色を生かした「まちづくり」を、共同で進める考えはないか伺います。

産業課長 長生郡市の7市町村で、長生地域観光連盟を設置し、協議を進めています。

観光資源を共有し、地域特性を生かし、物産の研究開発、並びに連携を強化し、観光活性化を図ります。

教育環境のさらなる
充実について

議員 子供議会を再開し、村の将来像を見据える視点に立つ環境づくりの考えがありませんか。

教育長職務代理者 村長や役場職員と対話集会を実施したところ、有意義であり、好評でしたので、昨年と同様に中学生を対象に、対話集会を実施する考えです。

議員 農家や企業での体験学習で、まちづくりに参加できる教育環境を拡充し、村の活性化を担う人材育成を図る考えはないか伺います。

教育長職務代理者 地域の商店街や官公庁、企業、事務所等で体験学習を実施して

ます。

アイガモ農家のアイガモ農法の見学や、グリーンウエーブ等での学習を重ねています。また、親の働く姿を見せるというところで、子供参観日の実施も前向きに考えています。

議員 地域間交流や国際交流を通じて、日本や世界各地の子供達との体験学習ができないか伺います。

教育長職務代理者 アメリカ合衆国のシエフリー・タマシロ氏がALT(※)として、小・中学校で英語の授業を行い、同時に、合衆国の文化や風習等も学んでいます。

生涯学習課が実施している青少年キャンプで、妙高少年自然の家にて2泊3日の宿泊学習で、交流を深めています。
※ALTとは
外国語授業の補助を行う外国語指導助手のことです。



タマシロ氏の授業風景

尼ヶ台総合公園
利用促進
について

片岡 啓治 議員

議員

平成19年度決算において、尼ヶ台総合公園の管理費は年間1290万円の経費を要しています。利用実績は平成18年度、19年度については年間約200万円強の収入で約15・5%の費用対効果となっています。将来的な利用促進の施策が必要と思いますが、村長及び執行部の考えを伺います。

村長

本公園は村民の健康の増進を図り、スポーツの振興を通じた青少年の健全育成、豊かな人間性、明るい村づくりを目的とし昭和61年に完成し、村民体育祭を初め、各種スポーツ大会の開催の他、村民の憩いの場として多くの方々に利用されてきました。

将来的な利用促進について

は、老朽化した施設の改修、多目的運動広場の改修も視野に入れ、更なる利用の促進を図ってまいりたいと考えています。

議員

利用の促進を図って行くのであれば、より具体的な検討が必要と思うが、過去、現在において、利用促進検討委員会に準ずるようなプロジェクトの設置等を図った経緯が有るか否か、立ち上げたのであればその内容を、また否であれば将来、設置する考えは有るか否か、根本的に費用対効果を求める施設ではないと思いますが、村の財政も更に厳しくなっています。村の考え方を伺います。

生涯学習課長

利用推進検討委員のような組織は現在ありません。役場の若手職員で組織しているワーキンググループがあるので活用していきたいと思っています。

村民体育祭の再開について

議員

平成15年まで行っていた体育祭(16年と17年は雨で中止)ですが、平成17年の自治会等へのアンケートにより、廃止が決定されましたが、現在開催要望があるようです。

要因は、新しく住民に変わった方はもちろん、従来の村

民の皆様との触れ合いの場が欲しいとの要望があります。選手の募集方法等を今一度考慮して実施してはと考えるが、村の考えを伺います。

村長

昭和34年、村民の融和と健康で明るい村づくりを目的にスタート、諸事情をふまえて是非の議論もされ平成17年11月に、自治会体育祭実行委員会、各小中学校、保育所の計58団体にアンケート調査を実施、廃止希望団体が36団体で62%でした。よって平成18年度に廃止しました。

議員

アンケート内容の資料があれば頂きたい。
逆に続行希望団体が38%という事実も再認識する必要もあると思う。人間関係の希薄等、現代的な多様な問題点をかんがみ、再考が必要と思うが執行部の考えを伺います。

生涯学習課長

アンケート資料は後日お渡しします。62%の廃止の中で27自治会で廃止回答です。体育祭にかわる事業を体育協会主催により海を歩こう大会等行っています。すでに3回実施し、村外も含め400名以上参加を頂いています。

当面は、行政として協力して参りますのでご理解を頂き

たい。

体育祭は、各自治会より要望が来た時点で考えます。

3保育所、合同運動会の実施について

議員

子供は国の宝です。保護者の皆様からその他の保育所の方々の都合の場もほしいとの意見もあります。村長及び担当課の考えを伺います。

村長

過去に八積と高根敷地、スペース、交通安全対策等及び合同練習や幼児の健康管理などの問題から廃止となりました。

また、3歳未満児が多くなつており乳幼児の健康面を考慮し現在の方法が最善と判断し実施しています。

議員

白子町で実施しており、保護者の意見は、色々な面で楽しいとの話も聞きます。

尼ヶ台公園の有効利用の一端とすべきと思いますが村の考えを伺います。

福祉課長

合同運動会は平成2年まで実施していません。今後の実施は、入所児の安全面、健康管理面に問題があり考えておりません。

財政根拠もない 駅北側開発事業

関 克也 議員

議員

八積駅北側周辺整備事業で予算計画や住民の利便性向上の見直し等をお聞きします。

村長

予算計画につきましては八積駅北側周辺まちづくり基本計画をふまえ、他の事業とのバランスを考慮して、適正な規模での事業を実施したい。

議員

この事業で、岩沼自治会が主催した村政懇談会では地元住民から『だれも利用しない北口道路は止めなさい』ときびしい批判が出ました。

また答弁では予算計画(概算)も示されていない。少なくとも表1程度の事は資料で

表1・駅北側開発で検討すべき具体的事項

1	自由通路のみが整備された場合、現在の早朝の通勤者が利用するか。アンケートを実施すること。
2	現状の、特に早朝の車の台数、自転車台数、歩行者数など交通量調査をおこなうこと。
3	現在の八積駅での乗車人数は？
4	八積駅北側整備が完了した場合の八積駅での乗車人数予想。
5	八積駅北側整備が完了した場合の、2の交通量改善計画。
6	村人口動向予想と八積駅での乗車人数計画は？
7	駅北側18haの人口増加計画は？

示すべきと考えますが村の見解はどうですか。村の財政計画では、平成23年度末の駅北側整備基金はいくらか伺います。

企画財課長 基本計画の中に議員の言われた点も含めて練っていきます。

計画書が上がった時点で協議検討させていただきます。駅北側整備基金は現在1億円、平成23年度でも1億円を想定しています。

議員

村の財政計画では積立金ができず駅北側整備基金残高は1億円のみにです。財政計画の根拠が全くない『駅北側周辺整備事業』は凍結すべきと思うがどうか。

企画財課長

23年度から5ヶ年計画でまちづくり交付金事業で行いますが、住民サービスが低下することのないようにします。

国民健康保険について

議員

一宮町では国保資格証明書を発行していません。たとえば『過年度の滞納がある場合は3ヶ月の短期保険証、現年分で2分の1の滞納がある場合は6ヶ月の短期保険証を発行し、短期保険証の継続の際に分納の話し合いをしています。』

このやり方では資格証明書を発行する必要がありません。一宮の例を参考に改善を求めます。

村長

資格証明書については、1年以上保険料の支払いがない世帯に対し、弁明書により特別事情を把握し、相談に応じていただけない世帯に交付しています。国会でも議論されており、中学生以下については資格証明書を発行しないような形に改正されれば、村側もそのような対応をしたいと思います。

議員

国保税の滞納の現状は深刻です。国保税の引き下げも必要であるし、たとえば『申請減免基準で、比較的所得の低い階層について、前年度から比べて所

得が著しく減少した世帯について国保税の減額ができる』ようにすべきと考えるが伺います。

村長

申請減免基準は検討中で、できるだけ早い時期に考えています。

議員

一般会計からの法定外繰入金の実施で国保税率を引き下げるべきではないか、見解をお聞きします。

村長

年度末に資金が不足する場合については、一般会計からの資金援助もやむを得ないものと考えられています。



現在の八積駅周辺

関議員から他にこのような質問もありました

◆財政計画について

◆岩沼・馬場商店前周辺の側溝整備について

活動の

報告

議会全員協議会

- 議会全員による協議会を12月3日に開催しました。
- 協議内容は次のとおりです。
- ① 産業土木常任委員会へ付託された、村道の路線認定に関する調査報告について
 - ② 第4次総合計画後期基本計画に係る財政計画の見直し協議について
 - ③ 課設置条例の一部を改正する条例制定の協議について
 - ④ 村税条例の一部を改正する条例制定の協議について
 - ⑤ 保育所条例の一部を改正する条例制定の協議について
 - ⑥ 延長保育に関する条例制定の協議について



全員協議会にて

Memo

議会では定例会や臨時会以外にも、研修視察や会議などさまざまな活動があります。今回はその中でも主だったものとして、各常任委員会の視察などの模様を報告していきます。

総務常任委員会研修会

12月18日、総務常任委員会は、知的障害者更生施設「長生厚生園」と一松学童保育の「長生ふれあい館」を視察しました。

「長生厚生園」は、障害者自立支援法に基づき、施設利用者の生活支援を行っています。環境や施設の充実面では、決して十分とはいえない様ですが、介護スタッフの献身的な努力によって支えられています。

「長生ふれあい館」は、主に一松学童保育の施設として12名の児童を預かっています。

八積・高根学童と共に村の子育て支援の一役を担っています。

明るく元気な子どもたちの声が印象的でした。



視察した長生厚生園

議 会



産業土木常任委員会研修会

去る12月18日、産業土木常任委員会は現在一松地区で計画されている土地改良事業計画について、12月定例会において補正予算が可決された七井土地改良区幹線排水の水門設置についての2箇所を担当課の説明を受けながら現地視察を行いました。

一松土地改良事業計画については、地区内において、地盤沈下等が進行し、上流部が低くなる等、湛水被害が激化しているため、水田の湛水被害を防止するための抜本的な排水改良が必要であるとの説明を受けました。

七井土地改良区排水水門設置については、県道茂原環状線に村道側溝を接続することにより、水量調整等のため田植えの時期までに、あらたに農業用排水路へ水門2基設置することとなっているため、今回の補正にて事業を行う旨の説明を受けました。



水田の湛水被害調査

教育民生常任委員会研修会

12月18日午後、教育民生常任委員会で村内の視察と研修を行いました。

担当課から長生村障害者計画・第2期障害福祉計画（素案）の説明を受けました。第2期障害福祉計画は平成21年度から平成23年度までの実施計画になります。

事業の対象は、村内在住の身体障害者、知的障害者、精神障害のある人および障害児（18歳未満）です。

障害福祉サービスの利用に定率1割負担を導入した障害自立支援法が平成18年10月から本格施行となり、これまでに増して事業の充実が求められます。

平成20年4月時点で、村内在住の身体障害のある人は464人、知的障害のある人65人、精神障害のある人が22人、計551人です。

教育民生常任委員会では、説明を聞いた後、質疑をおこない、その後長生ふれあい館で実施している一松学童保育の視察も行いました。



子供たちとのふれあい

第3回 議会臨時会

平成20年第3回議会臨時会が、10月21日に開催されました。
本議会臨時会では、工事請負契約の締結について上程され、原案どおり可決しました。

工事請負契約の 締結について

役場庁舎の空調設備は、昭和60年からのもので、23年経過し現在は不調となっており、設備の磨耗や劣化が激しく、部品等の製造も打ち切られ、故障した場合の対応が困難と思われることから、庁舎空調設備改修工事の請負契約を可決しました。

- 1 契約の目的 長生村役場庁舎空調設備改修工事
 - 2 契約の方法 指名競争入札
 - 3 契約の金額 6489万105円
 - 4 契約の期間 議会の議決のあった日の翌日から平成21年6月30日まで
 - 5 契約の相手方 千葉市中央区本町3丁目3番15号 芝工業株式会社
- 代表取締役 野口 勇

議会 日誌

*議長・議員が出席
または参加の行事

12月	平成21年1月	2月	3月
3日 議会運営委員会 全員協議会	9日 議会だより編集委員会 10日 消防出初式 11日 成人式 16日 JA長生役員報酬審議会 19日 郡町村議会議長会臨時会	2日 全員協議会 3日 議会だより編集委員会 10日 広域組合議会定例会 12日 後期高齢者医療広域連合議会定例会 13日 国保運営協議会 15日 広域組合議会常任委員会 19日 親子綱引き大会 20日 第1回議会臨時会	6日 第1回議会定例会 10日 長生中学校卒業式 18日 各小学校卒業式
29日 議会だより編集委員会 長生病院運営委員会	20日 議会だより編集委員会 消防委員会 21日 長生中学校施設整備委員会 26日 後期高齢者医療広域連合議会協議会	3日 全員協議会 10日 広域組合議会定例会 12日 後期高齢者医療広域連合議会定例会 13日 国保運営協議会 15日 広域組合議会常任委員会 19日 親子綱引き大会 20日 第1回議会臨時会	20日 議会だより編集委員会 消防委員会 21日 長生中学校施設整備委員会 26日 後期高齢者医療広域連合議会協議会



成人式

表紙の議員氏名一覧	
酒井洋樹	田島弘雄
山口裕之	高仲 茂
片岡啓治	小泉 勝
緑川千里	議長 中村秀美
鈴木征男	副議長 高山昌治
小高陽一	柴崎正臣
東間永次	高瀬美智子
関 克也	

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、皆さんも傍聴してみたいかでしょう。

議会の《定例会》は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。



次の「3月定例会」は3月6日(金)から開かれる予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp

編集後記

新成人の皆様大変おめでとうございます。

今年も多くの成人者が大人の仲間入りをいたしました。日本各地の成人式の模様が報道されておりましたが、本村の成人式は毎年成人者自身が自主的に企画を立て運営しています。

新成人の代表で謝辞を述べた言葉に「檜の木」と「桜梅桃梨の花」を例えに上げ、成人の意思を的確に捉えて話されていました。

本当に未来を託せる青年が陸続と育っているんだとほっとしたのは、会場に参加していた多くの父母の方々も同じ気持ちになられたと思います。

「青年よ頼むぞ」と喝采を送りたい。

人生の先輩として議会人として後輩の路を広げ、住みよい村へと今年も頑張つていきたいと決意する一駒をいただきました。

(編集委員長)